

別表1

I型介護医療院サービス費(1日あたり)

令和8年6月1日時点

【基本料金】					
(多床室)	単価	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割	備考
要介護度1	8,330円	833円	1,666円	2,499円	
要介護度2	9,430円	943円	1,886円	2,829円	
要介護度3	11,820円	1,182円	2,364円	3,546円	
要介護度4	12,830円	1,283円	2,566円	3,849円	
要介護度5	13,750円	1,375円	2,750円	4,125円	
夜間勤務等看護	140円	14円	28円	42円	厚生労働大臣の定める施設人員配置基準を満たしている場合
外泊時費用	3,620円	362円	724円	1,086円	居宅へ外泊の場合1月に6日を限度に施設サービス費に代えて算定
他科受診時費用	3,620円	362円	724円	1,086円	専門的な診療が必要となり他の病院・診療所を受診した場合

【加算料金】					
初期加算	300円	30円	60円	90円	当病棟入所日より30日以内の期間
退院前訪問指導加算	4,600円	460円	920円	1,380円	退院後の療養上の指導を行った場合
退院後訪問指導加算	4,600円	460円	920円	1,380円	退院後30日以内に居宅等を訪問し指導した場合
退院時指導加算	4,000円	400円	800円	1,200円	入院1月超の入院者及び家族などに対して退院後の居宅での療養上の指導を行った場合
退院時情報提供加算	5,000円	500円	1,000円	1,500円	入院1月超の入院患者の退院後の主治医に情報提供した場合
退院前連携加算	5,000円	500円	1,000円	1,500円	入院1月超の入院患者についてケアマネと退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
退所時情報提供加算(Ⅰ)	5,000円	500円	1,000円	1,500円	退院後の主治医に診療情報提供を行った場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	2,500円	250円	500円	750円	
退所時栄養情報連携加算	700円	70円	140円	210円	特別食を必要とする入所者の退院先に栄養管理に関する情報を提供した場合
訪問看護指示加算	3,000円	300円	600円	900円	当該施設の医師により訪問看護指示書を交付した場合
栄養マネジメント強化加算	110円	11円	22円	33円	栄養ケアマネジメントを作成した場合
経口移行加算	280円	28円	56円	84円	経口移行計画を作成し、それに基づき栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	4,000円(月額)	400円(月額)	800円(月額)	1,200円(月額)	経口維持計画を作成し、それに基づき特別な管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	1,000円(月額)	100円(月額)	200円(月額)	300円(月額)	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	900円(月額)	90円(月額)	180円(月額)	270円(月額)	歯科医師が介護職員に助言・指導を行い、状態に応じた口腔衛生管理を行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1,100円(月額)	110円(月額)	220円(月額)	330円(月額)	上記に加え計画の内容等を厚生労働省に提出し、適切・有効な実施のために必要な情報を活用している場合
療養食加算	60円(1食)	6円(1食)	12円(1食)	18円(1食)	医師の指示に基づく療養食を提供した場合
在宅復帰支援機能加算	100円	10円	20円	30円	在宅復帰者が退院者総数の3割を超えた場合
緊急時施設診療費(緊急時治療管理)	5,180円	518円	1,036円	1,554円	病状が重篤となり救命救急医療が必要な場合に緊急的な治療管理を行った場合(月1回、連続3回迄)
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	30円	3円	6円	9円	認知症介護にかかる専門研修修了者を配置している場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	40円	4円	8円	12円	認知症介護の指導に係る専門研修修了者を配置した場合
認知症ケアチーム推進加算(Ⅰ)	1,500円(月額)	150円(月額)	300円(月額)	450円(月額)	認知症介護に係る専門的な研修修了者からなるチームを組み、認知症行動・心理症状に対してチームケアを行っている場合
認知症ケアチーム推進加算(Ⅱ)	1,200円(月額)	120円(月額)	240円(月額)	360円(月額)	認知症介護に係る専門的な研修修了者を含む複数の介護職員からなるチームを組んでいる場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000円	200円	400円	600円	在宅介護が困難で、緊急に介護療養施設サービスを行った場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	100円(月額)	10円(月額)	20円(月額)	30円(月額)	排せつに介護を要する原因を分析し支援計画を作成し実施した場合
排せつ支援加算(Ⅱ)	150円(月額)	15円(月額)	30円(月額)	45円(月額)	
排せつ支援加算(Ⅲ)	200円(月額)	20円(月額)	40円(月額)	60円(月額)	
自立支援促進加算	2,800円(月額)	280円(月額)	560円(月額)	840円(月額)	入所者ごとに自立支援を行った場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	400円	40円	80円	120円	入所者ごとのADL、栄養状態、口腔機能、認知症の状態等を厚生労働省に提供し必要な情報を活用している
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	600円	60円	120円	180円	
安全対策体制加算	200円	20円	40円	60円	介護医療院サービスを行った場合(入院初日のみ)
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	100円(月額)	10円(月額)	20円(月額)	30円(月額)	医療機関と連携体制を構築し、感染者が発生した際に感染制御の実地指導を受ける場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	50円(月額)	5円(月額)	10円(月額)	15円(月額)	
新興感染症施設療養費	2,400円(日額)	240円(日額)	480円(日額)	720円(日額)	当該感染症に感染した入所者に施設内療養を行った場合(1月に1回5日を限度)
協力医療機関連携加算	500円(月額)	50円(月額)	100円(月額)	150円(月額)	協力医療機関との間で定期的な会議を開催し、急変時の相談・診療・受入体制を確保している場合
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1,000円(月額)	100円(月額)	200円(月額)	300円(月額)	見守り機器を複数導入し、生産性ガイドラインに基づいた改善活動を行い成果が確認出来た場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	100円(月額)	10円(月額)	20円(月額)	30円(月額)	見守り機器を導入し、生産性ガイドラインに基づいた改善活動を行った場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	180円	18円	36円	54円	厚生労働大臣の定める施設人員配置基準を満たしている場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)	備考へ	1割	2割	3割	介護報酬総単位数の6.2%

【特別診療費】

感染対策指導管理	60円	6円	12円	18円	感染委員会を設置し、感染対策を常時講じた場合
褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	60円	6円	12円	18円	褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策を実施した場合
褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	100円(月額)	10円(月額)	20円(月額)	30円(月額)	褥瘡が発生リスクがあるとされるものについて、褥瘡の発生がない場合
初期入所診療管理	2,500円	250円	500円	750円	入所に際し診療方針を定めて文書で説明を行った場合(入所中1回)
薬剤管理指導	3,500円	350円	700円	1,050円	投薬・注射及び薬学的管理指導を行った場合(週1回、月4回まで)
加算	200円(月額)	20円(月額)	40円(月額)	60円(月額)	服薬情報等を厚生労働省に提出し、処方に当たって適切・有効な実施のために必要な情報を活用している場合
理学療法(1)	1,230円	123円	246円	369円	理学療法を実施した場合の通常料金
※(下段は11回目以降)	860円	86円	172円	258円	通常料金の7割(入所後4ヶ月目より適用)
注3の加算(ショーステイのみ算定)	4,800円	480円	960円	1,440円	リハ計画策定
注4の加算(ショーステイのみ算定)	3,000円(月額)	300円(月額)	600円(月額)	900円(月額)	入所生活リハ管理指導
注5の加算	350円	35円	70円	105円	専従する常勤の理学療法士を2名以上配置した場合
注6の加算	330円(月額)	33円(月額)	66円(月額)	99円(月額)	厚生労働省にリハビリ実施計画書の情報を提供し適切・有効な実施のために必要な情報を活用した場合
注7の加算	200円(月額)	20円(月額)	40円(月額)	60円(月額)	口腔衛生管理加算Ⅱ及び栄養マネジメント加算を算定し、リハビリ、口腔、栄養に関する情報を共有した場合
作業療法	1,230円	123円	246円	369円	作業療法を実施した場合の通常料金
※(下段は11回目以降)	860円	86円	172円	258円	通常料金の7割(入所後4ヶ月目より適用)
注3の加算(ショーステイのみ算定)	4,800円	480円	960円	1,440円	リハ計画策定
注4の加算(ショーステイのみ算定)	3,000円(月額)	300円(月額)	600円(月額)	900円(月額)	入所生活リハ管理指導
注5の加算	350円	35円	70円	105円	専従する常勤の作業療法士を2名以上配置した場合
注6の加算	330円(月額)	33円(月額)	66円(月額)	99円(月額)	厚生労働省にリハビリ実施計画書の情報を提供し適切・有効な実施のために必要な情報を活用した場合
注7の加算	200円(月額)	20円(月額)	40円(月額)	60円(月額)	口腔衛生管理加算Ⅱ及び栄養マネジメント加算を算定し、リハビリ、口腔、栄養に関する情報を共有した場合
言語聴覚療法	2,030円	203円	406円	609円	言語聴覚療法を実施した場合
※(下段は11回目以降)	1,420円	142円	284円	426円	通常料金の7割(入所後4ヶ月目より適用)
注3の加算	350円	35円	70円	105円	専従する常勤の言語聴覚士を2名以上配置した場合
注4の加算	330円(月額)	33円(月額)	66円(月額)	99円(月額)	厚生労働省にリハビリ実施計画書の情報を提供し適切・有効な実施のために必要な情報を活用した場合
注5の加算	200円(月額)	20円(月額)	40円(月額)	60円(月額)	口腔衛生管理加算Ⅱ及び栄養マネジメント加算を算定し、リハビリ、口腔、栄養に関する情報を共有した場合
摂食機能療法	2,080円	208円	416円	624円	摂食機能訓練を実施した日(1月4回限度)
短期集中リハビリテーション	2,400円	240円	480円	720円	当病棟入所後、3ヶ月以内に集中的なリハビリを実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション	2,400円	240円	480円	720円	認知症と医師が判断した方に上記のリハビリを実施した場合

【基本利用料】・・・介護保険適用外(実費負担分)

所得段階	居住費	食費	食費内訳
第1段階	0円	300円	朝食397円 昼食524円 夕食524円
第2段階	430円	390円	
第3段階①	430円	650円	
第3段階②	430円	1,360円	
第4段階	437円	1,640円	朝食400円 昼食620円 夕食620円